優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三百五十万口を消却することにいたしましたので、当社の当該優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年三月三十日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月二十七日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

アストロ・ワン特定目的会社

取締役　中村　武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済第一回優先出資十一万二千八十五口、第二回優先出資二万三千五百八十八口及び第三回優先出資二千三百八十二口を消却することにいたしましたので、当社の第一回優先出資証券、第二回優先出資証券又は第三回優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年三月二十八日までに当社にご提出ください。

令和八年二月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ＴＯＫ２特定目的会社

取締役　髙山　知也

新設分割公告及び資本金の額の減少公告

当社は、新設分割により新設するアシャ・ジャパン株式会社（住所東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ－Ｃ）に対して当社のＳＡＴＹＡ　ＭｉｃｒｏＣａｐｉｔａｌ　Ｌｉｍｉｔｅｄに係る経営管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は、資本金の額を四億二千九百七十四万七千三百六十三円減少することにいたしました。

この会社分割及び資本金の額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和六年七月十六日

掲載頁　一一九頁（号外第一六八号）

令和八年二月二十七日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一四番五号

五常・アンド・カンパニー株式会社

代表執行役　愼　泰俊

資本金の額の減少・持分の払戻し公告

当社は、剰余金額△四百三十三万千百三十二円を超える八十八万二千四百二十八円の持分の払戻しを行うとともに、当該持分の払戻しを行うため、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十七日

東京都大田区南六郷三丁目一五番一〇号大田区新産業創造支援施設内

表面機能デザイン研究所合同会社

代表社員　相澤　龍彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億七千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

https://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=28113954

令和八年二月二十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

特定目的会社ＫＳ東梅田

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十九億二百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和八年二月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ＴＯＫ２特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和七年八月五日付官報の号外第一七八号五十四頁に掲載されております。

令和八年二月二十七日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人内

ハノーファー特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和八年二月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ＤＧＬ神戸特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億九千四百七十八万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和八年二月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

東京ＭＮ１特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億四千七百五十五万三千七十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和八年二月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社ＯＴＳ　Ｏｎｅ

取締役　髙山　知也